

EEM420 原子力・災害関連法令と国際的關係

4年 3,4クォーター

担当教員	安田 仲宏
授業形態	講義
アクティブ・ラーニング	該当しない
単位数	2
曜日・時限	未定

授業概要

福島第一原子力発電所の事故以来、国内では原子力基本法、原子炉等規制法、放射線障害防止法など原子力関連法令の改正が行われた。また関連して、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法なども同様に改正が行われた。同様に、国際機関が作成する国際基準も強化されている。原子力関連法令を題材として、これらの動向や国際・国内・地域での行政上の仕組み、お互いの関係性を的確に把握することを主眼に置く。

国内基準と併せて歴史的な変遷を学び、原子力および原子力の安全の国際展開に的確に対応できるように国際基準を習得する。またディスカッションでは、原子力におけるアクシデントマネジメントや防災の国際基準や考え方を基本として、他の分野（医療・農業など）での同様の仕組みについて調べ、ローカルとグローバルの両方に貢献できる考え方を養う。

到達目標

日本国内と国際的な基準の關係について調べ、福島第一原子力発電所の事故の前後で国内法体系がどのように改正されたかについて概要をつかむ。また、適宜、事故後の対応について調べ、問題点を抽出して自分の考え方をまとめる。

先修科目

特になし

教科書・参考資料等

教科書：

広瀬研吉「わかりやすい原子力規制関係法令の手引き」大成出版社、2011年

参考書：

IAEA「Fundamental Safety Principles」Series No. SF-1

IAEA「Safety of Nuclear Power Plants: Design (Specific Safety Requirements)
Series No. SSR-2/1

授業の方法

講義形式で行う。講義は主に教科書（基本的な事項）と配付資料（参考書・最新知見等）に沿って進めることとする。理解度を把握するために、適宜、問題を設定して少人数でのディスカッションや発表・レポートでの報告を行い、論点を受講者と共有することで、さらなる理解を深める。

成績評価

出席状況とレポートにより評価する。

成績

- | | |
|-----|-----------|
| 50% | 発表・レポート |
| 50% | 出席状況・期末試験 |

授業スケジュール

第 1 回：ガイダンス及び原子力関連法令と国際基準の概要

講義全体のガイダンス後、原子力関連法令と国際基準の概要を学習する。

第 2 回：I A E A の国際基準の仕組み、I A E A 国際基準の安全原則と基準強化の動向

I A E A（国際原子力機関）の国際基準の仕組みと、I A E A 国際基準の安全原則と近年の基準強化の動向について学習する。

第 3 回：I A E A 国際基準（安全設計の基準）

I A E A の国際基準、特に安全設計の基準について学習する。

第 4 回：I A E A 国際基準（アクシデントマネジメントの基準）

I A E A の国際基準、特にアクシデントマネジメントの基準について学習する。

第 5 回：I A E A 国際基準（緊急時対応・安全評価）

I A E A の国際基準、特に緊急時対応と安全評価について学習する。

第 6 回：I A E A 国際基準（輸送・試運転と運転）

I A E A の国際基準、特に輸送・原子炉の試運転と運転について学習する。

第 7 回：我が国の原子力関連法令（その 1）

原子力基本法、原子炉等規制法などの法令の内容を 2 回に分けて検討する講義の 1 回目。

第 8 回：我が国の原子力関連法令（その 2）

原子力災害対策特別措置法・新規制基準などの法令の内容を 2 回に分けて検討する講義の 2 回目。

第 9 回：福島事故と国際基準・安全規制の関係（その 1）

福島第一原子力発電所の事故と国際基準・安全規制の関係について 2 回に分けて学習する講義の 1 回目。

第 10 回：福島事故と国際基準・安全規制の関係（その 2）

福島第一原子力発電所の事故と国際基準・安全規制の関係について 2 回に分けて学習する講義の 2 回目。

第 11 回：核不拡散・核セキュリティ関係の国際的制度・国際法令

核不拡散・核セキュリティ関係の国際的制度・国際法令について学習する。

第 12 回：その他関係法令（原子力損害賠償措置法・特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律）

その他原子力関係法令の内容、特に原子力損害賠償措置法や特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律について学習する。

第 13 回：災害対策に関する法令

災害対策基本法などと原子力関連法令の関係について学習する。

第 14 回：放射線に関する法令

放射線障害の防止に関する法律、電離放射線障害防止規則、放射性同位元素等車両運搬規則などについて学習する。

第 15 回：原子力の国際基準の活用・期末試験

事前・事後学習

1. 配布資料に挙げる項目（次回の予告・議論のポイントなど）につき予習し、自身の考えを持って講義に参加すること。
2. 復習として講義後に設定する宿題（主にレポートを提出すること）。